

設計図書の照査ガイドライン概要

設計図書の問題点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 設計図書に<u>誤謬又は脱漏等間違いがある。</u> ・ 設計図書に示された<u>自然的又は人為的な</u>施工条件が実際と一致していない。 ・ 設計図書で想定していなかった条件が発生したりする。
「設計図書の照査の義務付け	<ul style="list-style-type: none"> ・ 愛知県公共工事請負契約約款 第19条(条件変更等) ・ <u>土木</u>工事標準仕様書 第1編<u>総則</u>編第1章第1節 1-1-3 設計図書の照査等
工事請負者の声 (苦情)	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>設計照査結果の契約上の位置づけが曖昧で、照査結果が設計変更</u>に反映されない。 ・ 発注者と請負者の責任が具体的に明示されなかったため、解釈の違いにより工事請負者側に過度な要求がされている。
対 策	基本的な考え方、範囲を出来る限り明示し、円滑な請負契約の執行に資するため、「設計図書の照査ガイドライン」を作成した。
具体的内容	
「設計図書の照査」	<ul style="list-style-type: none"> ・ 工事請負契約約款及び<u>土木</u>工事標準仕様書における「設計図書の照査」の規定について ・ 工事請負者が実施する「設計図書の照査」の項目及び内容 ・ 設計図書の訂正又は変更に必要な期間の通知
「設計図書の照査要領」	<ul style="list-style-type: none"> ・ 具体的な照査項目、内容を「設計図書の照査要領」として下記の工種を作成した。 <p>① 樋門・樋管工事、②築堤護岸工事、③道路改良(舗装)工事、④橋梁下部工工事、⑤<u>橋梁上部工工事</u>、⑥<u>下水道工事</u></p> <p>※その他の工種についても、本ガイドラインに準拠できるものがあれば、発注者と請負者において協議し運営できる</p>
参考資料	<p>I 愛知県公共工事請負契約約款</p> <p>II <u>土木</u>工事標準仕様書 第1編共通編第1章総則第1節総則</p> <p>III 愛知県公共土木設計業務等委託契約約款</p>